

中村 瑞穂

法学研究科・准教授

【研究】

令和6年度は、従前から取り組んできた研究テーマ(科研費若手研究「契約の清算と原状回復の不能に関する基礎的研究」(科研としての研究期間は前々年度で終了)及び同若手研究「解除と履行利益賠償の効果の抵触に関する基礎的研究」)に関し、論文作成と講演を行った。

まず、阪大法学上で、解除の法的構成に関する論稿(「解除の法的構成と原状回復」)の連載を開始した。

また、双務契約の原状回復の問題について、司法研修所教官セミナーにおいて講演を行った。その後、同講演の原稿に大幅に加筆修正を行い、双務契約の原状回復に関する論稿(「双務契約の原状回復に関する議論の現況と課題」)を作成し、阪大法学上で連載を開始した。

【教育】

令和6年度は、法学部では、講義科目「民法2」、演習科目「演習1a,1b,2a,2b」、「法政導入演習」、法学研究科では、演習科目「民法2」の授業を担当した。

法学部の民法2では、債権各論の講義を行った。基本的な内容を着実に理解したうえで、応用・発展問題にも対応できる力を身につけられるよう、授業を行った。

演習1a,1b,2a,2bでは、判例研究と事例演習を行った。判例研究は、報告担当者による報告と参加者間による議論という形式を採用し、民法(財産法分野)の重要判例について検討を行った。前期は個人報告、後期はグループ報告とし、両者の形式の報告を経験してもらえるようにした。事例演習では、発展的な内容に対応できる能力を養えるよう、問題選択、説明の仕方等を工夫した。

1年生を対象とする法政導入演習では、判例報告(グループ報告)と事例演習を行った。判例報告では、文献の調査方法、判決文や法律文献の読み方、報告の仕方、文書作成方法等が学べるように授業運営を行なった。事例演習では、民法総則・物権法の重要問題について確実に理解してもらえるように事例の検討を行った。

法学研究科の民法2では、日本民法(債権法分野)に関する英語文献の講読を行った。

【管理運営】

法学研究科教務委員会委員、法学研究科高等司法研究科学生支援室室員、法政実務連携センター運営委員会委員を務めた。

【社会貢献】

日本私法学会運営懇談会委員を務めた。